

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育 / 研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例2「研究内容の多様化」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学部教員が主催する公法研究会、民事法研究会および社会法判例研究会、ならびに法学部教員により構成される法学会が主催する法学会研究会においては、継続的にそれぞれの学問分野を中心に学際的な研究発表が行われてきている。まず、公法研究会においては、憲法、行政法のみならず、政治学、行政学を専門とする研究者により、理論面・実体面、国・地方自治体、日本・海外の様々なテーマが報告されている。次に民事法研究会においては、民法、民事訴訟法、商法、法社会学の分野の研究者が報告を行っている。第三に社会法判例研究会においては、社会保障法、行政法、労働法、国際法、民法、公共政策、看護学を専門とする研究者ならびに実務家により、判例のみならず、理論面、実務面からの報告がなされている。最後に、法学会研究会においては、本法学部の教員以外の研究者を招聘して、多分野にわたる研究報告がなされている。特に、法学部が交流協定を結んでいる海外の大学の教員による研究報告が大半を占める点に本研究会の特徴がある。以上 様々な研究会を通じて、研究内容が多様化するとともにその架橋が図られている。

さらに、各教員の専門分野および専門分野の近接領域で、国、地方自治体の設置する審議会や私的諮問機関への参加が研究内容の多様化に寄与している。このような各教員の大学外での活動は、研究における守備範囲の拡大を促し、かつ、そこでの討議を踏まえた研究発表等が行われる契機になるとともに、大学教育へのフィードバック（教科書執筆など）となっている（資料）。

資料 研究内容の多様化の例

教員の従来の研究領域	外部との関係	研究内容の多様化 (研究内容の拡大)	フィードバック
行政法	情報公開関連の審議会	法的分野と情報処理分野の結合	教科書の執筆
労働法	介護保険関連の審議会	介護保険における労働関係	論文の執筆
行政学（広域行政）	地域振興関連の審議会・講演	地域再生分野	著書の執筆
都市行政	介護保険関連の審議会	都市政策領域と福祉領域	教科書の編纂時（编者としての知識涵養）
商法	民事調停委員	民事法と紛争処理の架橋	論文の執筆
民法（家族法）	家庭裁判所の委員会	裁判領域と人間関係および福祉分野	論文や教科書の執筆
法社会学	男女共同参画の苦情処理委員会	法律と紛争処理過程	論文の執筆

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例3「研究方法の多様化」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学部教員が主催する公法研究会，民事法研究会，社会法判例研究会ならびに法学部が主催する法学会研究会へは，資料1のように，専門領域，所属等の点で多様な研究者が報告及び参加している。報告テーマも，民事紛争行動の実体調査を踏まえたものなど，従来の法学研究とは異なる新たな分野のものも含むようになっており，研究活動の幅が継続的に広がる傾向を示している。さらに，この間に旧来とは異なる背景をもつ研究者（太字で記載）の参加と報告の数が大幅に増加している。このように，研究分野を異にする研究者・実務家が共同研究を行う体制が法学部内では整備されつつある。その成果として，行政法・行政学による共著等も出版されている。

また，各教員が外部の審議会・研究会等に参加し，そこでの議論を通じて政策形成の一翼を担うという研究方法も徐々にではあるが生まれている。例えば，資料2のような事例を挙げることができる。

資料1 各研究会の専門分野・所属

（太字は平成20，21年度に新規に参加した研究者およびはじめて報告を行った研究者を示す。）

研究会名	専門分野別	所属別
公法研究会	憲法，行政法，民法，社会保障法，都市法，税法，情報法，政治学，公共政策，行政学	本法学部教員，本学他学部教員，本学大学院現代社会文化研究科大学院生，本学大学院実務法学研究科大学院生，本法学部学部生，他大学教員（国内），他大学大学院生，弁護士
民事法研究会	民法，民事訴訟法，商法，法社会学	本法学部教員，本学他学部教員，本学大学院現代社会文化研究科大学院生，本学大学院実務法学研究科大学院生，本法学部学部生，他大学教員（国内），他大学大学院生，裁判官，弁護士，公認会計士，税理士
社会法判例研究会	社会保障法，行政法，労働法，憲法，民法，国際法，政治学，公共政策	本法学部教員，本学他学部教員，本学大学院現代社会文化研究科大学院生，本学大学院実務法学研究科大学院生，本法学部学部生，他大学教員（国内），他大学大学院生，弁護士
法学会研究会	憲法，行政法，民法，社会法，都市法，税法，情報法，政治学，公共政策，行政学	本法学部教員，本学他学部教員，本学大学院現代社会文化研究科大学院生，本学大学院実務法学研究科大学院生，本法学部学部生，他大学教員（国内・国外），他大学大学院生，弁護士，実務家

資料2 新たな研究方法の例

従来の研究方法	研究方法の変化	結果
個人研究および同一専門領域での研究	公共機関の設置する研究会において，専門の異なる研究者との共同研究	・法律案の作成の基礎となる答申策定 ・上記を踏まえた単著の執筆
個人研究および同一専門領域での研究	公共機関の設置する審議会において，専門の異なる研究者および一般市民との討議	・条例案の基礎となる答申策定 ・上記を踏まえた共著の執筆